

水害・土砂災害対策の更なる強化に向けた取組について

1 概要

近年、頻発化・激甚化する風水害への備えに対し、更なる強化を図ることを目的に、新たな情報発信や避難先の確保等に向けた取組を行う。

2 取組内容

(1) 雨量局の増設

区内6か所目となる雨量局を「文京総合福祉センター」に令和4年3月に設置したため、区報、区ホームページ等で周知を図る。

(2) 垂直避難場所の増設等

神田川沿いの区有施設等をはじめ、事業者やマンションの協力の下、垂直避難場所を11か所設置したが、風水害時の避難先の更なる体制整備に向けて、増設及び備蓄物資（飲料水、非常食等）の充実を図る。

(3) 新たな情報発信手段の周知

災害情報を迅速かつ確実に伝達するため、令和4年4月から運用を開始した「防災ポータル」及び「防災アプリ」の周知を一層強化する。

(4) 水害ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ等の活用

風水害への備えの重要性を理解していただくことを目的に、令和3年9月に全戸配付した水害ハザードマップ等を活用した、オンライン版防災フェスタ「防災王」を実施する。

(5) 高潮浸水想定区域の周知

従来、河川の氾濫危険情報（「警戒レベル4・避難指示」相当）が、高潮特別警戒水位に到達した際の高潮氾濫危険情報（「避難指示」相当）より早く発表される見込みのため、高潮氾濫危険情報は、発表されないこととなっていた。

このたび、災害対策基本法の改正に伴い、高潮氾濫危険情報が高潮氾濫発生情報（「レベル5・緊急安全確保」相当）に変更され、令和4年4月から、本区において、高潮氾濫発生情報が発表されることになったため、区ホームページ等で周知啓発を行う。

なお、高潮浸水想定区域等に変更はない。

3 今後のスケジュール

令和4年 6月	災害対策調査特別委員会報告
7月～	垂直避難場所の増設
8月	オンライン版防災フェスタ「防災王」の実施